

(学会 ML 資料 1) SHET のポスト内容について

1996/9/2 1997/5/7 一部改訂

世話人；八木 紀一郎 (京都大学経済学部)

赤間 道夫 (愛媛大学法文学部)

このメーリング・リスト (以下 ML) は、経済学史学会のフォーマル・ネットワークです。ネットワーク結成の提案は 96 年春の『経済学史学会ニュースレター』(1996 年 1 月, 第 7 号) に掲載してもらい, また同年学会総会 (1996 年 11 月 9 日) にて公式に認められました。

運営責任者はいまのところ, 呼びかけをした八木と赤間が担当しています。ここでは SHET へのポスト内容としてどのようなものが考えられるかを列挙しました。みなさんからの積極的なポストをお願いいたします。

shet (宛先は世話人に連絡ください) にメールすれば, そのメールに [shet:****] と番号がついて, 登録されたアドレス全部に自動的に配信されます。ただし, それに直接返信を出すと, サーバーに届いて同じく shet の公開メールになります。特に個人宛に返事を出したい場合には投函者のアドレス宛にしてください。

また, 案内やアドレス・リスト, 保存ファイルを取り出せるようになっています ((B) を参照ください)。(ついでながら: ネット上では基本的には, 老若・男女の区別なしに, 「・・・様」「・・・さん」と呼ぶのがいいかと思います。アメリカ人達は, みんなファースト・ネームで呼びあっていますが, 文化の悲しさ, すぐに真似はできませんね。)

I. 経済学史学会の活動に関するもの

経済学史学会大会, 部会例会, 学会の主催・共催するシンポジウムの案内

経済学史学会関連ニュース 幹事会, 各種委員会, 事務局から

将来は事務連絡や学会内の作業打ち合わせにも活用することが考えられます

II. 各種研究会案内

いま最も便利なのはこれでしょう。研究会の案内・企画・参加 募集 (郵便代の節約になります!)

III. 国際交流に関するもの

世界の学会情報 (HES LIST からの転送その他, 独自情報, 海外学会参加報告)

各国研究事情 (メールの使い方, 大学や資料の状況, 飛行機・宿・入国手続き)

外国人学者の来日情報

IV. リスト・メンバーの研究に関連して

進行中の研究自己紹介

討論用ペーパーの紹介

論文・著作公表アナウンス（長いペーパーの本体を送るのは避けて送付希望者を募るのが
適当でしょう）

V. ディスカッション

ご意見ききたし。問題提起。みんなは、この問題、どうしているの？

VI. ヘルプ

ヘルプ（教えて下さい）

引用，出典，文献，証明，通信トラブル，データベース，コンピュータなど

ヘルプ（助力してください）

共同研究・執筆者，翻訳，実験

VII. コール

研究会よびかけ

Call for Papers（雑誌特集号，共著，シンポジウム）

VIII. 人事・奨学金など

一般公表可能な人事募集

ビジター，研究員，留学，奨学金，研究ファンド情報

（SHET にポストされたメールは，半公開ですので，その点十分ご注意の上ポストしてく
ださい）

IX. 研究資料など

学術資料発見，購入

オンライン・テキスト案内

データベース案内

ホーム・ページ情報

X. SHET 自身について

新規参加者・退会者通知

参加者アドレス・リスト

運営法についての提案

Majordomo の使い方

それでは，SHET ML が賑やかになることを祈って，Cheerio!

(学会 ML 資料 2) 「ML のガイドラインについて：確認」

ML にご参加の皆様

ML につきましては、円滑な運営のために、旧 ML のときに定められたガイドラインがございます。これは旧 ML に参加したときには全員に送られてきたものです。確認のためにそれを再掲いたします。なお、幹事会・企画交流委員会で定められたことを尊重して、文言はそのままです。

***** (A) jshet のポスト内容について *****

2001/11/9 幹事会・企画交流委員会
(1996/9/2、1997/5/7 一部改訂)

[ガイドライン]

- (1) この ML を通じて学問的な討論以外の点での他の参加者への批判ないし非難、いわんや人格にかかわる誹謗・中傷と受け取られるポストは、互いに絶対に行なわないでください。
- (2) 経済学史学会やその関連組織の運営にたいする異議申し立てを行なう場合は、この ML を通じてではなく、対象とする当該組織ないし幹事会にたいして直接に行なってください。したがって、公開質問状のたぐいもポストしないでください。
- (3) 管理者は、ポストの内容が上記 2 点にいずれかまたはその両方に該当する判断した場合には、ただちにそのポストをアーカイブから削除し、投稿者に警告します。同じ投稿者が同様の行為を繰り返す場合には、そのアドレスを ML から削除します。これらの措置については参加者に逐一報告します。以上です。

新 ML におきましても、このガイドラインを尊重いたす所存です。

(2010 年 6 月 5 日(土) [JSJET:00072] (企画交流委員会委員長若田部昌澄) から引用)

(学会 ML 資料 3) 「学会 ML および学会サイトの改善点」

- ・学会 ML (JSJET) に関する規則の改訂が望ましい。たとえば、個人的な非難・中傷を含む投稿を、最終的には削除する権限を企画交流委員長がもつことを明確にする。
- ・学会サイトに掲載する事項の選択とその表現は、社会的な反響を想定しておこなう必要がある。サイトの更新の適否を企画交流委員などによりチェックする体制が必要である。

(「組織検討ワーキンググループ (WG) 答申」(2012 年 11 月 17 日、委員：八木紀一郎 (委員長)・池田幸弘・伊藤誠一郎・小峯敦・佐藤方宣) から引用)